○　交通企画課（週２９時間）

募集期間　令和６年３月１日（金）～令和６年３月１５日（金）

勤務所属	交通部交通企画課
勤務地	前橋市元総社町８０番地４　群馬県総合交通センター （自家用車通勤可・駐車場有り）
勤務時間	原則①８：３０～１６：４５まで（休憩時間６０分） ②９：００～１７：１５まで（休憩時間６０分） １週間の勤務時間が２９時間（原則４日勤務） ※　所定勤務時間を超える勤務はありません。
募集人員	１人
任用期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで ※　採用後、原則として１月間は条件付採用期間とします。 ※　勤務実績に応じて再度任用されます。
業務内容	・交通安全学習館の案内業務 ・運転適性検査業務 ・交通安全教育用ビデオ等の管理
募集対象	１　次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ・　身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、産業医若しくは健康管理医等による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） ・　都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ・　精神障害者保健福祉手帳 ２　地方公務員法第16条のいずれにも該当しない人 ３　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない人
給与	月額１２５，９００円（昇給あり）
応募方法	ハローワークに直接申し込んでください。
連絡先	〒３７１－８５８０　前橋市大手町１－１－１ 群馬県警察本部交通部交通企画課 ０２７－２４３－０１１０（内線５０１１） （受付時間８：３０～１７：１５、土日祝日を除く）
その他	・　応募の秘密については遵守いたします。 ・　採用者にあっては、地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります（最長３年）。